

# 共生

黒木隆之 書

2023.1  
January  
No.42

## <巻頭言>

### 全世代型社会保障改革における社会福祉法人が果たす役割

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 会長 久木元 司 <P2>

## <報 告>

- 新会員のご紹介 <P2>
- 知事への福祉施策に関する要望書提出及び  
県関係部課長との意見交換会 <P3>
- 第10回鹿児島県社会福祉法人経営者大会 <P4>
- 制度改正対応等研修 <P5>
- 第2回青年経営者部会研修会 <P5>

## 連載企画

### 学福連携プロジェクト アイユーケー バイ ケイエイクョウ IUK × 経営協 <P6>

### Vol.2『「子どもの教育福祉」を極めたい！ -私の専門分野-』

学校法人 津曲学園 鹿児島国際大学  
福祉社会学部長 岩井 浩英 氏

## <寄稿文>

### いのちに寄り添う～看取りを通して～

社会福祉法人 大川福社会 理事長 瀧 義道 氏 <P7>

- モニター会員の募集・お知らせ <P8>



みんなの「生きる」を  
社会福祉法人

## <巻頭言>

# 全世代型社会保障改革における社会福祉法人が果たす役割

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 会長 久木元 司

全世代型社会保障改革は、少子高齢・人口減少社会、また、人生100年時代の到来を見据えながら「自助・共助・公助」そして「絆」を軸に、高齢者とともに、子ども、子育て世代、さらには現役世代まで広く安心を支えていくため、医療、介護、少子化など、社会保障全般にわたる持続可能な改革を目指すものであります。

これは、社会福祉法人が主導的役割を果たすべき取組を進めてきた「地域共生社会の実現」に通ずるものがあります。地域共生社会が目指すべき姿、地域における全世代型の包括的な支援を進めるためには、社会福祉法人として生活困窮、孤独、孤立等の地域の生活課題に即応する福祉サービスとともに地域における公益的取組の積極的な展開をする必要があると考えております。そのためにも社会福祉法人は「多角化・多機能化」、「連携・協働」等を推進し、持続可能な経営基盤の確立が急務であります。

経営基盤の確立においては、自主的な経営分析・経営改善への継続的な取組は勿論ですが、労働人口の減少に伴う更なる人材確保難も今後大きな課題になって参ります。また、出生数が将来推計より7年程早く減少するなど危機的な外部環境を踏まえ、「未来への投資」として子育て・若者世代への支援を強化し、少子化対策にも寄与する視点も必要となって参ります。

今後更に強化すべきは妊娠・出産・育児を通じた切れ目のない包括的支援を提供することなど、働きやすく、働き続けられる職場づくりを進めることが重要です。これは、出産・子育て世代のみならず、多様な福祉の担い手（アクティブシニア・障害者・外国人材等）にとっても働きやすい職場づくりにも繋がるものと考えています。

多様性の時代にあって、未来に起こりうるリスクを予測することは困難であるといわれますが、少子高齢・人口減少とこれに伴う地域の生活課題の複雑化・個別化は確実に生じます。既にこれらの問題が顕在化している地方においては社会福祉法人への役割は大きなものがあるといえます。

全世代型社会保障の実現に向けては、いわゆる社会保障制度の持続可能性や世代間の財源移転や負担論にのみ着目するのではなく、生活を支え続けるための全世代型の包括的な支援の確立に向けた実践論や制度の在り方という観点からも議論されるべきであると考えています。



## 新会員のご紹介

令和3年度から令和4年度にかけて新たに経営協にご入会いただいた法人の中から、今回2法人の理事長様よりお言葉を頂戴しましたので、ご紹介させていただきます。

社会福祉法人 妙見福祉協会（令和4年3月入会）  
下窪 健太郎 理事長

当法人は、昭和40年9月に設立し、枕崎市で保育所、児童クラブの運営をしており、平成8年4月に理事長を拝命致しました。近年、当法人の課題として、処遇改善、地域との共生、少子化における今後の経営があり、経営協でのセミナー等を通して学びたいと入会致しました。

これからもどうぞ宜しくお願い致します。



社会福祉法人 星愛福祉会（令和4年4月入会）  
迫田 雄介 理事長



当法人は、昭和58年に設立し、鹿児島市星ヶ峯にて保育園を2箇所運営しており、令和3年12月に私が理事長を拝命致しました。

社会福祉法人を取り巻く、動向をいち早く把握し、今後の当法人の運営強化につなげたいと思い入会を決意致しました。

若輩ではございますが、よろしく願い申し上げます。



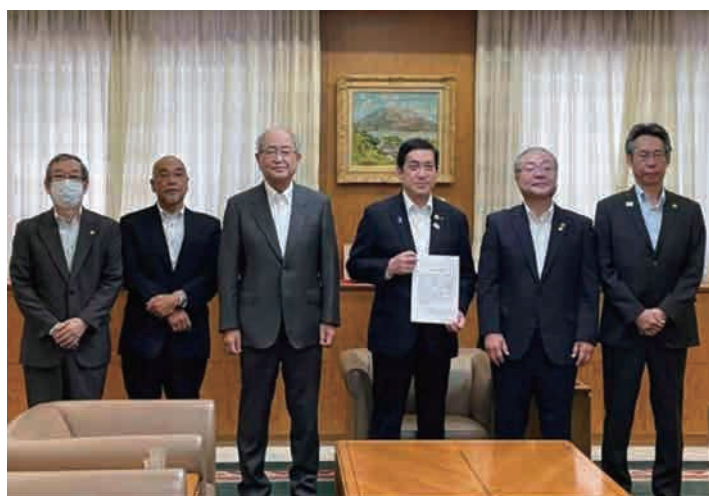
## 令和4年度 知事への福祉施策に関する要望書提出 及び県関係部課長との意見交換会

例年、各種別協議会から提出される福祉施策に関する要望事項を県経営協が取りまとめ、令和4年9月29日（月）に代表して久木元会長が塩田康一県知事へ要望書を提出しました。県経営協からは久木元会長，柿添副会長（県老人福祉施設協議会 会長），水流副会長（県知的障害者福祉協会 会長），県社会就労センター協議会 東副会長，田崎協議員（県社会福祉協議会 常務理事）が出席し、各種別協議会から提出された要望内容について塩田知事へ申し入れを行い、懇談を行いました。

また、10月17日（月）には、同要望書の内容について県くらし保健福祉部長及び総括監，関係課長との意見交換会を実施し、県経営協からは久木元会長，柿添副会長，下園副会長（県保育連合会 会長），県知的障害者福祉協会 中村副会長，県社会就労センター協議会 東副会長，県児童養護協議会 田中会長，県乳児福祉協議会 軀川会長，小松協議員（県母子生活支援施設協議会 会長），石踊協議員，山内協議員，瀬戸山協議員が出席。関係課長から各要望事項について回答されるなど有意義な意見交換会となりました。

なお、各要望事項への県からの回答内容については、令和5年度の総会資料に掲載し、皆様へご報告予定です。

※ 要望事項の詳細は、共生41号（令和4年11月発行号）5ページの「県政要望にかかる自民党県連との意見交換会」に掲載のとおりです。



## 第10回 鹿児島県社会福祉法人経営者大会

11月22日（火）に第10回鹿児島県社会福祉法人経営者大会を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用や手指消毒、検温等の予防策を講じ、鹿児島市内のホテルにおいて集合形式で開催しました。

今年度は、鹿児島県経営協が発足して30年目、また本大会が始まって第10回目の節目の大会ということもあり、3年ぶりに開会式典を実施。歴代会長もお招きし、お元気なお姿を見せてくださいました。式典では、久木元司会長の開会挨拶に続き、房村正博県くらし保健福祉部長と布袋嘉之県社会福祉協議会会長より祝辞をいただくとともに、県経営協の山内義宣協議員より高らかに大会宣言が行われました。

その後、全国経営協の磯彰格会長より基調講演をいただくとともに、全国経営協の谷村誠副会長、宮田裕司制度・政策委員長、山田雅人常任協議員、全国社会福祉協議会法人振興部の鈴木史郎部長をシンポジストにお迎えし、久木元会長がコーディネーターを務めるかたちでシンポジウムを実施するなど、節目の大会にふさわしい豪華な顔ぶれで盛大に実施することができました。

今後とも会員法人をはじめ、関係者の皆様にタイムリーかつ的確に有力な情報をお伝えできるよう努めてまいります。



開会挨拶（県経営協 久木元会長）



基調講演（全国経営協 磯会長）



シンポジウム（県経営協 久木元会長 / 全国経営協 谷村副会長 / 宮田制度・政策委員長 / 山田常任協議員 / 全社協法人振興部 鈴木部長）



## 制度改正対応等研修

令和4年12月8日（木）に奄美市内において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用や手指消毒、検温等の予防策を講じ、オンライン併用形式で制度改正対応等研修を開催しました。

講師には、全国社会福祉法人経営者協議会の谷村 誠 副会長と全国社会福祉協議会 法人振興部の宮内良樹 副部長をお招きし、谷村副会長には「ポストコロナ時代！社会福祉法人を取り巻く現状と課題」、宮内副部長には「経営基盤強化に向けた全国経営協の取組」と題してご講演いただきました。

当日は、来場、オンラインを合わせて110名の方が参加し、講師のお話に熱心に耳を傾け、資料に筆を走らせており、充実した研修となりました。



講師：全国社会福祉法人経営者協議会 副会長 谷村 誠氏



講師：全国社会福祉協議会 法人振興部 副部長 宮内 良樹氏

## 第2回 青年経営者部会研修会

青年経営者部会では令和4年12月9日（金）に鹿児島市内のホテルにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用や手指消毒、検温等の予防策を講じ、集合形式で第2回青年経営者部会研修会を開催しました。

本県の青年経営者部会では設立以来、毎年必ず、県外視察研修や海外視察研修を含む年4回の研修会を実施しており、他県と比較しても活発に活動を展開しています。

昨年度から35歳未満のメンバーで構成する研修企画チームを結成し、青年らしい視点やアイデアで研修を企画しており、今回は近年マスコミなどでも注目を集め、「マッチョ介護」で介護業界に新風を巻き起こしている、愛知県のVISIONARY Inc. 代表取締役の丹羽 悠介氏を講師にお迎えし、『ブランディングで人材確保は劇的に変わる～SNS戦略、マッチョが介護業界を変える～』と題し、ご講演いただきました。

参加者からも「講演の内容に刺激を受けた。」「社会福祉法人も色んな新しいことにチャレンジしないといけないと感じた。」などの声が聞かれ、大変有意義な研修会になりました。

是非、皆様の法人の50歳以下の役職員の方々も青年経営者部会にご加入いただき、一緒に楽しく研鑽を積みませんか。気になる方は県経営協事務局へご連絡ください。



講師：VISIONARY Inc. 代表取締役 丹羽 悠介氏



研修終了後の講師との記念撮影

# 学福連携プロジェクト



アイユー ケー バイ ケイ エイ キョウ

IUK × 経営協



みんなの「生きる」を  
社会福祉法人



## Vol.2『「子どもの教育福祉」を極めたい！—私の専門分野—』

学校法人 津曲学園 鹿児島国際大学  
福祉社会学部長 岩井 浩英

皆さん、こんにちは。

私は、今の本務先である鹿児島国際大学福祉社会学部に就職したのが2003（平成15）年4月、そして、コロナ禍発生のに福祉社会学部長に就任し本年度で3年目を迎えました。本学就職以来、「教育と福祉における子どものウェルビーイングの追求」との問題意識のもと、所属の児童学科では、保育士養成課程における子ども家庭福祉関連の科目を主担当としながらも、現在、「子どもの教育福祉」を私自身の専門分野とし独自かつ継続的に学習・研究しています。

そもそも、専門教育科目としての「子どもの教育福祉」（一般的な科目名は「教育福祉論」とは、教育と福祉の目的・機能的な統合化を図ること等により、家庭や学校等での生活における子どものウェルビーイングのあり方を探究し実現しようとする学的な試みです。私は、特に、その実践的価値を重視し、「家庭－学校－地域」ベースでの教育福祉的支援システムの基盤化や実働化を主たる研究課題としてきました（※1）。

そして、2008（平成20）年度、福祉専門職を学校に派遣するといった「スクールソーシャルワーカー活用事業」（文部科学省）が全国実施され、鹿児島県でも同年度からの事業開始となりました。私は、鹿児島県教育委員会からスーパーバイザーとしての特命を受けており、県下の市町に任用されたスクールソーシャルワーカーとともに日々学校支援に努めています（※2）。そこで、昨今の家庭生活や地域生活にみられる子どもの不利益事態に対し、学校での問題（ニーズ）キャッチを契機とし、地域ベースの専門的援助を実施することは有効であろうと考え、スクールソーシャルワークを含む子ども家庭ソーシャルワークのあり方や可能性を主題とする実践的研究を進めています。

加えて、最近の研究関心について若干補足させてください。昨今、ソーシャルワークや心理臨床等の対人援助の分野・領域において、「多様性（diversity）」の視点から対象理解や援助方法を問い直す議論が活発になっています。例えば、IFSW・IASSWが2014年に発表した「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」では、「多様性尊重」がソーシャルワークの中核的原理として明確に位置付けられています。とすれば、一体、対人援助において多様性とはどのように視点化され、また、そのことによって対人援助をどう再検討すべきなのでしょう。私自身も、子どもに様々な育ちがあるといった事実について、いわゆる「特異（特殊）な発達や家庭生活等」として理解するのではなく、「多様な発達や家庭生活等」と理解し直し、その支援のあり方を再考することを試みました（※3）。今後は、実証的な方法論を適切に踏まえ、探究的かつ有意義に研究展開させたく思っています。

最後に雑感を一言。私自身、現職に就いて今、「研究者アイデンティティ」を意識しつつも、特に、学生に対する福祉教育を担い得る者としての「教育者アイデンティティ」もますます強く自覚しています。一方、地元でのスクールソーシャルワーク推進の取り組み等を通し「ソーシャルワーカーアイデンティティ」をしっかりと定めることもできました。私にとって、これらの専門職アイデンティティ感の統合こそ、地元地域に根ざした「子どもの教育福祉」を極めることに大いに資するものと確信するところです。

今後とも、皆さんには、何卒宜しくお願い申し上げます。

（※1）最近では、県や市等の設置する教育・福祉関連委員会等における委員（長）に就任させていただく機会を多く得ている。

（※2）2008（平成20）年7月、県内におけるスクールソーシャルワーク事業に対する支援型の任意団体「かごしま学校ソーシャルワークを進める会」を立ち上げ、現在に至っている。

## いのちに寄り添う～看取りを通して～

社会福祉法人 大川福社会 理事長  
特別養護老人ホーム ビハーラ 施設長  
瀧 義道



### 「お任せします」

私が施設長を務める特別養護老人ホームは「ビハーラ」という名前です。「ビハーラ」とは「精舎・僧院」「身心の安らぎ、くつろぎ」などの意味があり、仏教に由来する言葉です。

「仏教は葬式」というイメージが強くなっていますが、仏教の教えは生老病死の苦悩に対して心身の安らぎをもたらすものです。

聖徳太子が建立したと伝えられる四天王寺には、寺のほか、医療や福祉を担う4つの施設「四箇院」があり、密接な関わりをもっていました。

運営する「ビハーラ」では、ご入居者に終末期の迎え方を聞いています。一番多い答えは「お任せします」ですが、尋ねることによってご本人やご家族が考えるきっかけになると思っています。

### 「生きて欲しい」

例えば胃ろう造設の考え方ひとつとっても様々な考え方があります。私の祖母は102歳で亡くなりましたが、101歳の時に主治医から造設について聞かれ、その時は家族の中で意見が割れました。私は生きていて欲しいと願い造設を望みましたが、最終的には体力面などから出来ませんでした。今は良かったのかも思っています。大事なのは学んでいくということ、話し合っていくことだと思っています。

### 「先生、死にたか」

死が近づくことに不安を感じない人はいません。

以前は出来ていたことが出来なくなるストレスもあります。「先生、死にたか」と度々口にするご入居者がおられました。「なぜ死にたいですか」と尋ねると、「私なんか役には立たん」。おごりかもしれないが、「私たち職員のためにも生きて下さいよ」と伝えると、「そうけ。そうけ」と笑顔に変わります。しかし何日かしたら、また「死にたい」と言われます。繰り返しですが、寄り添い共感することが大切で、じっくり話を聞くことで信頼も生まれます。

### 「私の人生これでよかった」

死は負けでもマイナスでもありません。「残念ながら亡くなりました」という方がいますが、その人の中には、「無念」という思いが入っていると思います。もちろん残念ではありますが、「生きるもよし、死ぬもよし。そういう人生が良い」と私は思っています。

「ビハーラ」では、亡くなったご入居者を正面玄関から送り出しています。命に寄り添い、互いに手を取り合って「私の人生これでよかった」と喜んで逝ける環境を目指しています。

### 「命を比べる必要はない」

お釈迦様は「天上天下唯我独尊」という言葉を残されました。「ただ一人の、誰とも代わることの出来ない人間として、しかも何ひとつ加える必要もなく、そのままあなたのいのちは尊い」という意味です。

命について、「短いより長い方が良い」とか「若いのが良くて年老いたらダメ」などと聞くことがあります。それは命を人と比べているからです。命を比べる必要はありません。命は人と比べると「モノ」になると心得て、それぞれのご入居者に寄り添う介護を常に心がけ、ご入居者おひとりおひとりに向い合っていければ良いと思っています。



特別養護老人ホーム ビハーラ

〒891-0704  
鹿児島県南九州市頰娃町別府 6616 番地 1  
TEL : 0993-38-0150



## モニター会員の募集

全国社会福祉法人経営者協議会（以下、「全社協」という。）では、新型コロナウイルスへの対応や社会福祉法人をめぐる制度・予算への提言・要望に会員法人の皆さまの声を届けるため、緊急アンケートに協力いただくモニター会員を募集しています！（1法人につき1登録となります。）詳細については、全国経営協（TEL:03-3581-7819）へお問い合わせください。



### 調査内容

社会福祉法人の経営に関する内容や全国経営協事業へのご意見について、年間10回程度（設問は10問程度）のアンケート調査に協力いただく予定です。



### モニター特典

協力費として年額1万円を支給します。



### 申込方法

WEB上の登録フォームより申し込みいただけます。  
（左記QRコードからもアクセス可能です。）

<http://urx.space/mVTs>

#### <登録までの流れ>

#### ステップ1：登録フォームにアクセス

#### ステップ2：下記必要事項をフォームに沿って入力

法人名 会員No. 法人所在地 担当者連絡先 前年度事業活動収入額  
事業種別（※） 法人登記年 職員数 事業所数

※ サービス活動収益の80%以上を占める事業（高齢、障害、保育、児童、生活保護、養護・軽費、その他）を法人の事業種別として登録いただきます（80%以上を占める事業がない場合は「その他」）。

#### ステップ3：申請

#### ステップ4：登録したアドレスに登録完了メールが届く ⇒ モニター会員登録完了

※専用フォームでの登録が難しい法人場合は、全国経営協ホームページに公開している代理登録用専用フォーム（Word）に必要事項を記入し、全国経営協へメールまたはFAXいただければ、代理登録いたします。

<https://www.keieikyo.com/keieikyo/news/148>



## おしらせ

今後予定している行事は以下のとおりです。※開催時期や会場、開催方法は変更する場合があります。

| 月     | 日  | 会議・行事名                                  | 場 所                      | 主な内容等         |
|-------|----|---|--------------------------|---------------|
| 令和5年1 | 31 | 第3回社会福祉法人会計研修                           | オンライン開催                  | 決算時の仕訳等       |
| 2     | 1  | 保育部会研修会                                 | 県社会福祉センター<br>(オンライン併用開催) | 保育分野における制度動向等 |
| 2     | 3  | かごしまおもいやりネットワーク事業<br>相談員・コミュニティーワーカー研修会 | オンライン開催                  | グループワーク等      |
| 2     | 8  | 指導監査等に関する意見交換会                          | 県社会福祉センター                | —             |
| 2     | 9  | 鹿児島県経営協セミナー（後期）                         | 城山ホテル鹿児島                 | 制度政策委員 講義 他   |

発行/令和5年1月1日発行 共生第42号 発行人兼編集人/久木元 司

事務局/鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7（県社会福祉センター内） TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358